

保土ヶ谷区民会議ニュース

やまびこ



編集 保土ヶ谷区民会議 広報委員会

発行 第23期 保土ヶ谷区民会議

事務局 〒240-0001

横浜市保土ヶ谷区川辺町2-9

保土ヶ谷区 区政推進課広報相談係内

TEL 334-6221 FAX 333-7945

令和3年3月19日発行

第23期を終えるにあたり

区民の皆さまには、日頃より保土ヶ谷区民会議の活動にご理解とご協力を頂きありがとうございます。区民会議は、この3月で第23期（平成31年4月～令和3年3月）が終わり、4月より第24期（令和3年4月～令和5年3月）がスタートいたします。



第23期の2年間に振り返りますと、前半1年間につきましては、ほぼ通常通りの活動を実施することができましたが、後半の1年は、新型コロナウイルス感染拡大防止のために様々な規制・抑制がかかり、私たちの活動も大幅に制限されることになりました。

第23期をコロナ前・コロナ後と考えますと、コロナ前（平成31年4月～令和2年2月）は、毎年の恒例事業「地域のつどい」「区民のつどい」をそれぞれ盛況に実施することができました。また、「廃食油回収」や「フードドライブ」の運営、基本である5つの分科会活動（環境・教育・交通・災害・福祉）も、其々のテーマのもと、専門性のある活動を展開しました。

コロナ後（令和2年2月～令和3年3月）、この間の約半分の月が自粛期間となり、分科会活動も休止となりました。そのような中、「今、できないこと」より「今、何ができるか」に目を向け、単に、イベント・事業を中止とすることなく、「地域のつどい」は書面アンケート、「区民のつどい」は動画配信、「フードドライブ」「廃食油回収」を「ほどがや朝市」の場で実施する等、今までにはない新しい様式で取り組み、皆さまのご理解・ご協力のもと、大きな成果を上げる事ができました。

第23期を終了するにあたり、ご協力いただきました区民の皆さま、自治会・町内会、区内各組織・団体、行政（区役所、警察署、消防署）、学校関係の皆さまに、心より感謝申し上げます。2年間、ありがとうございました。

保土ヶ谷区民会議代表委員 小林 由美子

令和2年度「区民のつどい」

令和2年11月28日（土）に予定していた「区民のつどい」はコロナ禍で、これまでのような公会堂での開催は中止となりました。

それでも、書面開催となった「地域のつどい」提言・要望の回答や各分科会の活動を、区民の皆様に発信したいとの思いから、動画での配信に取り組みました。

区民会議としては初の動画作成に試行錯誤を重ねながら、全体発表・「地域のつどい」・各分科会活動と、それぞれ特徴のある動画が完成しました。区民会議のホームページから3月末に配信いたしますので、ぜひご覧ください。

令和2年度書面「地域のつどい」からの提言・要望事項についての回答を受けとる

令和3年2月25日（木）区長室において、昨年12月15日（火）提出した令和2年度書面「地域のつどい」提言・要望書に対する回答を出口洋一区長から受領しました。



※提言・要望、回答の全文は保土ヶ谷区民会議のホームページをご覧ください。

令和2年度 提言・要望

検索

<要望> 新桜ヶ丘2丁目スーパー付近の安全確保について

<回答> 保土ヶ谷警察署交通課 (☎045-335-0110)

要望のあった交差点については、以前から抜け道として利用する車両が関係する事故が多く、地元自治会等と話し合いを重ね、事故抑止策として、要望個所の交差点を利用する車両が進入する入口を一方通行化し侵入できなくしました(令和2年12月)。その他、交通安全日等の通学時間帯に見守り活動を実施しているほか、横断歩道や一時停止の道路標示の補修や、保土ヶ谷土木事務所と調整を行い、当該交差点付近には減速ドットや交差点内には中央線を引き、主道路と従道路を明確にしました(令和2年3月)。今後、一時停止の道路標識を超高輝度型に交換し、視認性を高めていきたいと考えています。



スーパー付近の交差点

<要望> 新しい住宅へのごみ集積場所の義務付けについて

<回答> 横浜市資源循環局業務課 (☎045-671-2551)

「横浜市開発事業の調整等に関する条例」により、10戸以上の戸建て住宅の建築を伴う開発行為については、ごみ集積場所の設置を義務付けています。集積場所を設けるにあたっての基準となる「ごみ集積場所設置基準」を定め、利用世帯を1ヶ所あたりおおむね10~30世帯とすることや、10世帯以上の集合住宅を建築する場合は敷地内に設置することなどについて、建築会社に対して事前協議を促しています。集積場所の設置が義務付けられていない10世帯未満の戸建て住宅や集合住宅については、今後も「ごみ集積場所設置基準」に基づく事前協議を指導していくとともに、同基準自体の周知も引き続き行います。



ごみ集積場所

<要望> 私有地・空き家の条例制定について

<回答> 横浜市建築局住宅政策課 (☎045-671-2922)

建築指導課 (☎045-671-4539)

横浜市では平成31年2月に策定した「第2期横浜市空家等対策計画」に基づき、総合的かつ計画的に空家等対策を推進しています。本計画において、空家等の所有者等に対する指導強化を定めており、空家及びその敷地が適切に管理されていない場合には「空家等対策の推進に関する特別措置法」に基づく指導や勧告を行っています。さらに、令和3年の制定を目指している「(仮称)横浜市空家等の適切な管理に関する条例」において、所有者等の管理責務を義務化し、所有者等による自主改善を促進するとともに、空家の所有者等が不明または不存在の場合は、局所的な危険に対し、代執行の手続きを踏まずに、行政による危険回避措置を講じていくことを検討しています。なお、本条例は、私有地や空き地全般を対象とはしておりませんが、国等の動向を踏まえて適切に対応します。



空き家

<要望> 不審者対応のパトロール強化について**<回答> 保土ヶ谷警察署生活安全課 (☎: 045-335-0110)**

警察官は、事件・事故の発生を未然に防ぐとともに、犯罪を取り締まるため、犯罪の多発する時間帯・地域に重点を置いたパトロールを行っております。また、パトロールに当たっては、不審者に対する職務質問、危険個所の把握、犯罪多発地域の家庭や事業者に対する防犯指導による情報提供等を行っております。本要望から更に、不審者の出没期間・場所・人相着衣等の情報をいただければ、同事案を発生抑止・検挙するための警戒を強化することが出来ますので、不審者を見かけた際には積極的に通報いただくといった、皆さまのご協力をお願いします。

第 23 期分科会・委員会活動報告 / 区民会議から区民の皆さまへ

環境分科会 — 未来につなごう 水・緑・資源 —

当分科会は、活動のテーマとして「未来へつなごう水・緑・資源」を掲げて取り組んできました。この継続的な活動が認められ、令和元年 6 月に「第 26 回横浜環境活動賞」を受賞しました。

一つ目は「エコ」に関する活動です。電灯やテレビの点けっぱなしの防止、LED 等省エネ機器の採用での電力使用量の削減に努めました。

二つ目は「自然環境」に関する活動です。ホテルをはじめ、いろいろな生物の生息環境保全のためにも、たばこの吸い殻やプラスチックなどのごみや油類が、公園や道路から川に流れ込んで川を汚さないように啓発しました。特に公園の植え込みのごみが目立ちました。

三つ目は「ごみ問題」に関する活動です。化石燃料使用による二酸化炭素排出量を削減することができる「廃食油回収」や、食品ロス防止に繋がる「フードドライブ」、プラスチックごみによる海洋汚染防止のために、「マイボトル」「マイバッグ」使用を推進しました。



区民の皆さまへ：食品ロスを出さない、ごみの水切り等でのごみの排出量の削減や、こまめな節電等による省エネに一層の御協力をお願いいたします。

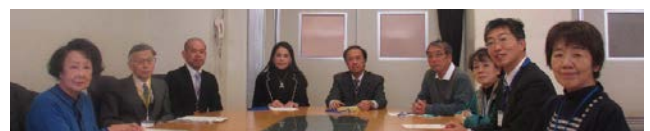
教育分科会 — 子どもは未来のだから 地域ぐるみで子育てを！ —

あいさつ運動の推進：平成 17 年にスタート。その後、様々な取り組みを通じ、あいさつ運動の浸透に努めてきました。

教育現場の実情を知る：令和元年 10 月、富士見台小学校の「ボイス・オブ・富士見台☆岩井町原」に参加しました。学校生活や友達への思い、将来の夢や希望についての子どもたちの率直な意見(声)を聴くことが出来ました。令和元年 12 月、岩崎中学校を訪問し、各学年の授業を参観しました。また「ハマ弁」も試食しました。

教育分科会アンケート：コロナ自粛中、3ヶ月という長い期間、家庭内で過ごした子どもたちの様子と保護者の思いを知るため、区内小・中学校 16 校の保護者を対象に「教育分科会アンケート」を実施しました。

区民の皆さまへ：①コロナ禍の中での「あいさつ」の仕方を皆で工夫しながら、住みよいまちづくりを目指しましょう。②子どもたちの日常の言動や行動に留意し、安全指導や対策への意識を持ちましょう。



交通分科会 — 安全な道路交通をめざして —

自転車安全運転の啓発を重要な課題として取り組んでおります。

前半ではスマホを見ながら、イヤホンで聞きながらなどの「ながら運転」の問題を提起した視覚に訴える展示パネルを作成して前半の「区民のつどい」で展示しましたが、その他に展示の機会が無いため後半でも保持しています。

後半では「ながら運転」などの自転車違反運転者に警察官が渡す「指導警告票」をチラシにすることに取り組み、読んでもらえるチラシにするためにデザインやキャッチフレーズを協議し、最終段階に至っております。

また、後半では会場開催の「区民のつどい」に代わる活動報告動画を作成することになり、「交通安全教室」などを取材して自転車にかかわる事故などを紹介し、啓発に役立つものを作りました。



区民の皆さまへ：①自転車に乗る人は、被害者にも、加害者にもなります。必ず自転車保険に加入してください。②自転車を点検し、交通ルール・マナーを守ってください。

災害分科会 — 我が家を防災拠点にしよう —

防災・減災の原点は自助・共助の実践から・・・「保土ヶ谷の 我が家は家族の 防災拠点」：①命を守る ②いのちをつなぐ ③家族と話し合い ④地域の人と生き延びる を受けて HUG 出前講習会・DIG 出前講習会・小学校キッズクラブへの防災講習会等を企画しましたが、コロナ禍のため開催できたのは、令和 2 年 2 月 22 日（土）に岩崎小学校で行った「HUG 出前講習会」でした。内容は、大地震における避難所の課題や発災後の初動における避難所開設の手順・運営についての研修と、模造紙に体育館、校庭を実際の避難所に見立て、受付場所や通路の位置をあらかじめ設け、カードを用い避難者の状況を講師が説明しながら次から次に起こる状況に対応するゲームです。

区民の皆さまへ：①HUG 出前講習会 ②DIG 出前講習会 ③小学校キッズクラブへの防災講習会等を企画しますので区民の皆様のご参加をお願いします。

福祉分科会 — 学び 考え 発信する福祉分科会 —

コロナ禍で、4、5月に予定していた新市民病院見学、横浜ラポールの学習会が中止となりました。7月からは通常よりも広い会場に変更し、3密、衛生管理に十分注意しながらの再開となりました。8月には「保健所と福祉保健センター及びコロナ対応について学習会」を開催し、横浜市の保健所と各区の福祉保健センターの位置づけを学び、新型コロナウイルス感染症の対応・現状も勉強しました。9月からは「区民のつどい」がこれまでの公会堂での開催から動画配信方式へと変更となり、その作成に注力しました。

『福祉分科会の今 —認知症、8050、虐待・・・そして新型コロナ—』「はまっこ 24じかん」の通報案内とテーマを決め、各委員のコロナ禍での生活の変化から、良い行動事例を発表し合い、一人一人が新しい生活に向けて進化、前進が必要と発信しました。ふれあいを大切にしてきたこの分科会では非常に厳しい状況ですが、各人が笑顔で挨拶、自助から共助へ、地域やまわりに少しずつ笑顔の“わ”を広げることを進めていきます。



区民の皆さまへ：①地域活動が中止となっている昨今、家族、友人、知人との連絡を密にとり、「自助・共助」を再確認し、自分自身、家族の健康管理に気を配り「感染しない、させない」を意識し、通常の生活に戻るよう優しく助け合いましょう。②聴覚障害の方はマスクで口の動きが見えません。また身体接触を避けるようになって、視覚障害の方のホームからの転落事故が増加しています。それぞれが新しい生活を暖かく考えて行きましょう。

第 23 期保土ヶ谷区民会議広報委員

(委員長) 内藤 好夫 (副委員長) 藤田 浩彰 河野 桃弘
(委員) 鈴木 克利 富田 修一 金澤 隆文 新庄 茂
中島 康雅 太田 千卫 山田 明子

(順不同)